

札幌本部

〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル9階
TEL011-232-2001

総合相談ダイヤルイン (011)232-2402
経営支援部 (011)232-2402
企業振興部 (011)232-2403
金融支援部 (011)232-2404

ホームページ
<https://www.hsc.or.jp>



道南支部

〒040-0015 函館市梁川町5番10号 プライム函館EAST 8階
TEL 0138-86-6695



道北支部

〒078-8801 旭川市緑が丘東1条3丁目1番6号 旭川リサーチセンター内
TEL 0166-68-2750



十勝支部

〒080-0013 帯広市西3条南9丁目23番地 帯広商工会議所内
TEL 0155-67-4515



日胆支部

〒050-0083 室蘭市東町4丁目28番1号 室蘭テクノセンター内
TEL 0143-47-6410



釧路支部

〒085-0847 釧路市大町1丁目1番1号 釧路商工会議所内
TEL 0154-64-5563

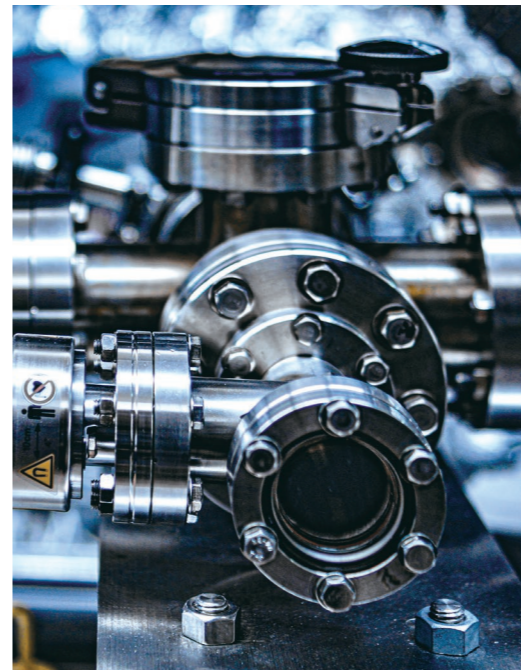


オホーツク支部

〒090-0023 北見市北3条東1丁目25番地 北見経済センタービル 5階
TEL 0157-31-1123



支援メニューのご紹介



創業・新たな事業分野への進出や円滑な事業承継の支援

販路を開拓したい

マーケティング支援事業

補助金

道内の中小企業者等が、製品やサービスの市場調査や道外・海外で開催される展示会等へ出展し、新たな事業分野や市場への進出に向けた販路開拓を行う取組に対し、必要な経費の一部を補助します。

- 対象者 道内の中小企業者等
- 対象経費 市場調査の委託費、出展料、展示工事費、滞在費・交通費、パンフレット印刷費等
- 補助率 対象経費の1/2以内
- 限度額 100万円(道外実施)、200万円(海外実施)
- 支援事例 ・医療分野への進出に向けた道外展示会への出展
・雑貨類等の欧州販路開拓に向けた海外展示会への出展

詳しくはこちら



事例 国内における新規開拓および海外販路開拓に向けた取組み 支援対象企業 株式会社キタウロコ荒木商店(根室市)

(事業名) マーケティング支援事業

(実施内容) 当社製品である花咲ガニ剥き身MIX、花咲ガニほぐし身、花咲ガニ甲羅盛り、オオズワイガニハーフカット、ズワイガニ生棒ポーション等の販路拡大のため、「ジャパンインターナショナルシーフードショー」に出展しました。

(効果・成果) 会期中の来場者は2万7千人を超え、国内外のバイヤーと多くの商談を行うことができ、新規先との接点のみならず、既存顧客との新たな複数の新規契約獲得に繋がるなど、とても有意義な機会となりました。



お問い合わせ先

企業振興部企業振興G

TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

食のビジネスマッチング(商談会)

道内の信用金庫及び北海道イノベーションプラットフォーム構成機関と連携し、地域の食品メーカーの商品開発や取引拡大を支援するため、商社や小売店等のバイヤーとの商談の場を提供します。

- 開催地域 道内10地域程度



2025食のビジネスマッチング(商談会)イノブラ開催

動画で紹介! 北海道の新製品・技術・サービス2026

発売後3年程度までの新製品・新サービス等のPRを支援するため、新製品等を紹介する動画を撮影し、「動画で紹介! 北海道の新製品・技術・サービス2026」として、当センターの公式YouTubeチャンネルにてアーカイブ配信します。

- 開催日 収録:2026年12月頃 配信:2027年1月頃(予定)
- 支援事例 道内の中小企業者等に、事業計画や新製品の発表の場としてご活用いただき、その後の商談に繋がっています。
…内容は当センター公式YouTubeチャンネルからご覧いただけます。

詳しくはこちら



ビジネスマッチング促進支援事業(展示会出展支援)

新たな販路開拓やDX・GX等に取り組む道内の中小企業に対し、当センターの出展ブースにおいて自社製品等の出展機会を提供し、企業の取引拡大を支援します。

- 展示会(予定) 第40回北海道技術・ビジネス交流会「ビジネスEXPO2026」(札幌市)
- 開催予定日 10月27日(火)



ビジネスEXPO2025

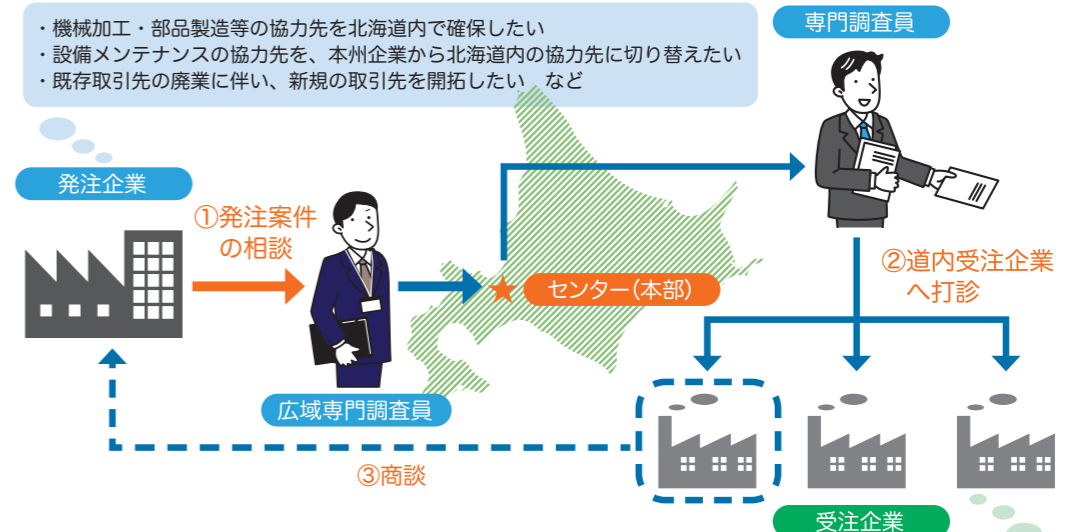
お問い合わせ先

企業振興部企業振興G

TEL.011-232-2406 E-mail torihiki@hsc.or.jp

取引あっせん

ものづくり産業等を対象に、受注を希望する企業との取引あっせんを行います。



詳しくはこちら



商談会 (道内・道外)

道内のものでつくり企業の取引拡大を支援するため、ものづくり産業を中心とする道内外の発注企業と道内受注企業との商談会を開催します。

- 対象分野 発注企業:鉄鋼業、非鉄金属製造業、金属製品製造業、はん用機械器具製造業、生産用機械器具製造業、業務用機械器具製造業、電子部品・デバイス・電子回路製造業、電気機械器具製造業、情報通信機械器具製造業、輸送機械器具製造業、食料品製造業、IT関連・半導体関連等
- 受注企業:機械加工、プレス・板金・製缶加工、鍛造加工、組立・メンテナンス、IT関連・半導体関連等



2025商談会/東京

- 開催予定 7月16日(東京開催)、10月27日(札幌開催)

お問い合わせ先

企業振興部企業振興G

TEL.011-232-2406 E-mail torihiki@hsc.or.jp

人材確保に向けた支援

産業人材育成支援事業 【派遣】 詳しくはP9をご覧ください。

産業人材育成支援事業 【招へい】 詳しくはP9をご覧ください。

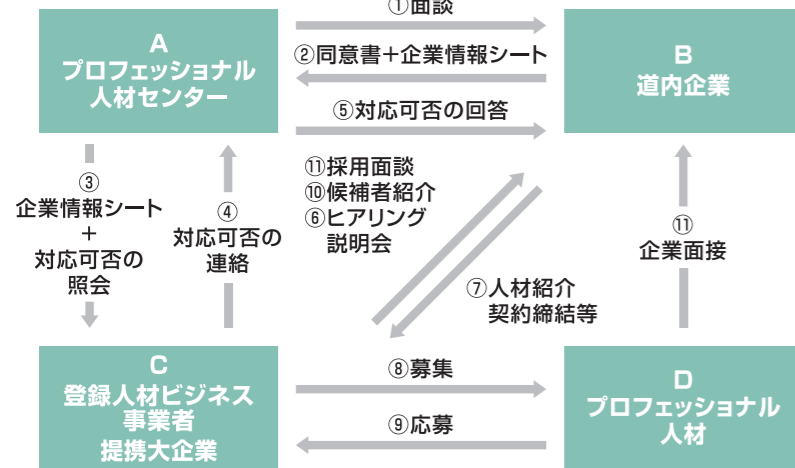
産業人材確保支援事業 【テレワーク導入】 詳しくはP9をご覧ください。

お問い合わせ先 企業振興部企業振興G TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

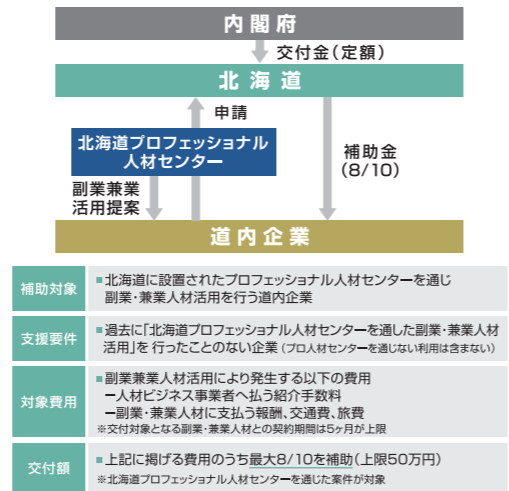
北海道プロフェッショナル人材センター

プロフェッショナル人材センターは、内閣府が全国各道府県に設置している人材戦略拠点です。北海道プロフェッショナル人材センター（「北海道プロ人」）は、関係機関と連携しながら企業の人材ニーズ（常勤雇用、副業・兼業）を把握し、登録人材ビジネス事業者や提携大企業の協力を得て、企業の人材確保を支援します。また、道では、北海道プロ人を通じて初めて副業・兼業人材を活用する場合、登録人材ビジネス事業者及び副業・兼業人材に支払う費用の一部を補助しています。

●人材マッチングの流れ



●副業・兼業人材活用促進補助金(北海道)概要



●留意事項 当センターへのご相談及び人材会社への取次時に費用は発生しません。人材との雇用契約や業務委託契約等の締結に至った際には、人材会社所定の報酬等(手数料)が発生します。

事例 副業人材による現場改善支援 支援対象企業 株式会社マツモト函館工場(函館市) / 食料品製造業

(事業名) プロフェッショナル人材センター運営事業

(抱えていた課題)

自然の恵みに育てられた貴重な海洋資源である昆布を原料にした製品を創業以来84年間造り続けてきており、昔から変わらない「昆布の美味しさ」と「食の安全・安心」の両輪に取組むべく函館に1989年函館工場を竣工しました。常にお客様満足度を高めていきたいと考えておりますが、昨今の原材料高騰により利益確保が厳しくなっており、環境変化に対応した製造工程の見直しによる生産性向上が喫緊の課題でした。

(支援内容)

北海道プロフェッショナル人材センターが副業人材活用で提携するトヨタ自動車北海道(株)の社員を副業人材として当社に紹介し、当社函館工場に潜むムリ・ムダ・ムラについて工場全体を俯瞰した中で課題設定を行いました。次に現場の意見を聞いて問題点を確認し、従業員と一緒に改善活動を行いました。副業人材への謝金、旅費等の経費は道の「副業・兼業人材活用支援補助金」を利用しました。

(副業人材を活用した感想)

現場改善活動を進める中で、従業員自身の意見が反映されたことで達成感が感じられ1つの成功体験になりました。今では徐々にではありますが従業員自ら意見を発するようになり現場での改善活動に活かされています。今後の環境変化に対しても対応できる生産体制が整いつつあることを実感しています。



設備の設置角度変更により作業員が6名→4名になり生産性UP

詳しくはこちら



お問い合わせ先 北海道プロフェッショナル人材センター TEL.011-232-2405 E-mail projinzai@hsc.or.jp

脱炭素経営の普及・啓発とデジタル化による生産性向上の支援

専門家派遣事業 詳しくはP7をご覧ください。

お問い合わせ先 経営支援部経営支援G TEL.011-232-2402 E-mail keieishien@hsc.or.jp

マーケティング支援事業 詳しくはP15をご覧ください。

お問い合わせ先 企業振興部企業振興G TEL.011-232-2403 E-mail jyoseishien@hsc.or.jp

次世代半導体工場関連の産業集積に伴う取引への参入支援

取引あっせん 詳しくはP16をご覧ください。

商談会 (道内・道外) 詳しくはP16をご覧ください。

ほっかいどう受注企業ガイド (半導体関連ページ)

当センターでは道内製造業者の特徴・概要を確認できるサイトにおいて、約200社の企業を掲載し、半導体関連分野への進出を希望する道内企業もご紹介しています。掲載企業へのアプローチをご希望の方は、当センターへご連絡ください。

●掲載ホームページ <https://www.hokkaido-juchukigyo-guide.info/>

詳しくはこちら



お問い合わせ先 企業振興部半導体関連取引支援室 TEL.011-232-2406 E-mail torihiki@hsc.or.jp

中小企業者・小規模企業者の定義

中小企業基本法では中小企業者の範囲と小規模企業者の定義を下表のように規定しています。また、中小企業基本法の中小企業者の範囲は、個別の中小企業施策における基本的な政策対象の範囲を定めた「原則」であり、各法律や支援制度における「中小企業者」の定義と異なることがあります。

業 種	中小企業者 (下記のいずれかを満たすこと)		小規模企業者
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数	常時使用する従業員の数
①製造業、建設業、運輸業、その他の業種	3億円以下	300人以下	20人以下
②卸売業	1億円以下	100人以下	5人以下
③サービス業	5,000万円以下	100人以下	5人以下
④小売業	5,000万円以下	50人以下	5人以下